

【目次】

団体	No.	要 望 ・ 意 見	担当課
つきみ野・宮の瀬地区 まちづくり自治会	1	道路側溝等の市所有物破損時の賠償責任について	建設課
つきみ野・宮の瀬地区 まちづくり自治会	2	市職員の交通安全意識の徹底について	総務課
つきみ野・宮の瀬地区 まちづくり自治会	3	道路や外壁の破損への対応について	建設課
つきみ野・宮の瀬地区 まちづくり自治会	4	団地内の青線赤線の清掃と大雨による騒音について	建設課
つきみ野・宮の瀬地区 まちづくり自治会	5	団地北側の草木の伐採について	建設課 上下水道課
つきみ野・宮の瀬地区 まちづくり自治会	6	地区担当職員との連携について	地域支援課 各支所
つきみ野・宮の瀬地区 まちづくり自治会	7	県道の草刈について	建設課 (中央東土木事務所)
つきみ野・宮の瀬地区 まちづくり自治会	8	県道のマンホールの隆起について	建設課 (中央東土木事務所)
つきみ野・宮の瀬地区 まちづくり自治会	9	一斉清掃等の実施回数を増やすことについて	環境対策課
つきみ野・宮の瀬地区 まちづくり自治会	10	自治会・協議会の現状について	地域支援課 各支所
つきみ野・宮の瀬地区 まちづくり自治会	11	自治会長への役員報酬について	地域支援課 各支所
つきみ野・宮の瀬地区 まちづくり自治会	12	人権フェスティバル・ふれあい祭りへの出店について	地域支援課 人権課
つきみ野・宮の瀬地区 まちづくり自治会	13	市の研修バスの利用について	総務課
つきみ野・宮の瀬地区 まちづくり自治会	14	ゴミステーションへの防犯カメラ設置について	環境対策課
つきみ野・宮の瀬地区 まちづくり自治会	15	硬質プラスチックのゴミ出しについて	環境対策課
つきみ野・宮の瀬地区 まちづくり自治会	16	道路側溝等の市所有物破損時の賠償責任について	建設課
つきみ野・宮の瀬地区 まちづくり自治会	17	通学路端の水路への危険箇所対策について	学校教育課
つきみ野・宮の瀬地区 まちづくり自治会	18	市活性化に向けたスポーツイベントの開催について	生涯学習課
つきみ野・宮の瀬地区 まちづくり自治会	19	雨天時に公園から土砂が流出することについて	建設課
つきみ野・宮の瀬地区 まちづくり自治会	20	公園の草木の伐採について	建設課

NO.	つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会 1 道路側溝等の市所有物破損時の賠償責任について
受付	令和4年11月13日 日曜日 つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	<p>市道横の側溝の上にはグレーチングやコンクリートのブロックがある場合がある。そのブロックの上に停車し、タイヤでブロックを二枚割ってしまった。そこは市道だったので建設課へ連絡した。その際、建設課では「劣化していたであろう場所にたまたまあなた(市民)が乗ったからあなたが直してください」と言われた。ただ以前そこに在住している市民の人が「今回割れる前に、このブロックが破損しているから直してほしい。」と言ったらそれは市が直すといわれた。このことについて何回か建設課と話している中で言われたことは、</p> <p>建:ブロックの上には乗らないことです。 住:では、狭道で後ろから緊急車両が来た時など、ブロックの上に乗る左へ寄ればスムーズに通れるのに乗ったらだめなのか。 建:そうです。 住:警察も側溝の上は道路の一部と考えていることから速やかに左へ寄るようにとのこと。香美市と高知県の建設課に問い合わせてもそれは県・市が直すとのこと。 建:(道路法58条を持ってくる)法律ではこうなってます。 住:では、県と香美市は法律以上のことをしているのか。市長が変わったらこれも変わってくるとのことだったのでおかしくないか。別の職員さん4・5人に聞いたら市が直すということだった。数年たったら職員も部署が変わるので、広報に大きく「香南市では破損させたら破損させた人が直します。」と載せておいたら分かりましたとのことだったが私(住民)が見る限り載せられていない。</p>
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>【市長】 原則は憲法があり法律があり、条例が県・市とあるので法律を上回ることはありません。よくあるのが、担当が変わったら前出来た事ができなくなったなどということです。住民の方へ納得ができるような説明をしていかないといけないと思います。 また、側溝へ止めるなどという表現も恐らく、建設課としてはそこまでのつもりではなくても住民からしたら法律を出してくる、他市との意見の違いからどうしても理解できない状況になるのも理解ができます。明日(11/14)、建設課へこのような話があったことを伝えて話をしてみます。広報の件も一連の話をの流れを整理をし、また報告させていただきます。</p> <p>【後日回答】</p> <p>【建設課】 現場によって状況が違うので、全ての箇所を一概に申し上げられませんが、本件については、現場状況からの判断より、道路法に基づき原因者に負担依頼をすべき、との判断より現状復旧のお願いをしました。同様の場所、ケースでは同様の判断になると思いますが、状況が違えば、全く別の判断になるケースも十分考えられます。 この道路法上の規定については、法を適用せず、地方自治体の財政面が許す範囲内でその自治体が修理を行う行為自体は、法に抵触するものではないと解しております。そのため県と香美市、又は香南市のいずれかが法に抵触した行為を行っているわけではございません。自治体による判断の違いはある、と言うことも併せてご理解ください。</p> <p>広報のご意見については、これまでのやり取りの記録を再度確認しましたが、教育委員会を通して学校に注意喚起の資料を配布するとのことご要望でありました。市側として承知をした記録は確認できませんでしたが、当時学校教育課と協議を行った結果、配布を見送るとの判断に至りました。</p>
担当課	建設課

NO.	つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会 2 市職員の交通安全意識の徹底について
受付	令和4年11月13日 日曜日 つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	本庁舎と北駐車場の間の道路で車と車の間を職員が通っていた。その隣で、小学生・中学生が横断歩道で渡ろうとしていた。市役所の職員としてもっと規範意識を持つべきではないか。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>【市長】 これはおっしゃる通りです。総務課によくこのような電話がかかってきています。月に一回行う庁議で毎回きつく横断歩道を渡るようにと言っています。これは、守るべきルールであり、危ないことでもある。直接住民の方からこのような話を聞いたのは初めてなので、改めて所属長へは徹底するように伝えておきます。</p> <p>【後日回答】 【総務課】 庁議を通して職員への周知徹底を呼びかけています。</p>
担当課	総務課

NO.	つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会 3 道路や外壁の破損への対応について
受付	令和4年11月13日 日曜日 つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	団地ができて約30年ほど経ち、通学路になっている道路でも大きな穴が所々に空いている。このような場合は写真を撮って建設課に持っていったらすぐに対応してくれるのか。また、団地のゴミステーションの横の塀が鉄骨が出てきて倒れそうになっている。これも写真を撮って持っていったら良いのか。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>【市長】 建設課へ連絡していただければ現地を確認しに行っただけで対応を行います。すぐに対応できるかはわかりませんが、穴の大小や危ないところの優先順位等もありますので、いつ頃対応になる等をお示しするようにします。</p> <p>【後日回答】 【建設課】 市道につきましては、連絡いただければ建設課が現場を確認し対応させていただきます。ゴミステーション横のブロック塀は個人所有の塀と思われるので市での対応は難しいです。</p>
担当課	建設課

NO.	つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会 4 団地内の青線赤線の清掃と大雨による騒音について
受付	令和4年11月13日 日曜日 つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	つきみ野公園の下を通過して西側へ雨水が滝のように落ちている場所がある。また業者が役所かどちらが設置したのかは分からないが、雨水が落ちてくる部分に鉄板があり、それが腐っている。大雨が降ったときにもものすごい水量になり、水が激しい勢いで落ちてくる。数年前に雨が降るときだけ川に流させてくれないか？と交渉したが工事が終わっている関係、青線・赤線の関係で手が付けられないといわれた。この場所の掃除等の管理はどうなっているのか。また、大雨が降ったときには滝のそばで寝ているようで騒音がすごく不快である。そして、水が落ちてくることに伴い土砂も一緒に落ちてくる。その土砂が積もって行って雑草が生えて大変なことになっている。現在は住民が草刈りしたり除草剤撒いたりして手入れはしているが一旦確認してほしい。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>【市長】 青線・赤線の管理は市が管理していると理解しています。</p> <p>【地域支援課長】 場所の確認を後でさせていただきたいです。また、令和元年にお話させていただいた水路の拡張の話であれば、その時の回答として、団地の作り上水路の一部だけ広げることは難しいとのことでした。今後の維持管理等につきましても会長さんをパイプにさせていただいて、建設課で確認を行い解決策を見出せたらと思います。 *懇談会終了後当日、市長及び市職員で現地確認済</p> <p>【後日回答】</p> <p>【建設課】 水の音につきましては雨天時に再度現場を確認し対応を検討します。 青線赤線につきましては市内全域で地域に維持管理をお願いします。引き続き地域で作業していただきたいと考えています。また、市内一斉清掃の際に環境対策課へ申請していただければ、土のう袋を支給し土砂の回収を行っております。</p>
担当課	建設課

NO.	つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会 5 団地北側の草木の伐採について
受付	令和4年11月13日 日曜日 つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	つきみ野団地北側の崩落危険地帯について定期的に伐採等、擁壁の上の森の管理を行ってくれるのか。希望としては草や木の管理を年に一回くらいは定期的に伐採をしてほしい。水道管も寒くなってきたら破裂したりしており全体的に劣化が進んで不具合がたくさん起きている。そういう部分についてはどう考えているのか。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>【地域支援課 主事】 建設課から聞いた話として、昨年、道路まで出ている草木については高所作業車を使い対応をしたとのこと。また、相談があったときには現地確認を行ったうえ対応しているとのことでしたが、定期的な草木の撤去については建設課のほうへ伝えておきます。</p> <p>【岩田地域支援課長】 草木の伐採については長年お聴きしてきた部分で、定期的にというところで建設課もどこまでできるのかというところがあるので、伐採時期については地域の方からそういう希望がありました。ということで伝えておきます。</p> <p>【後日回答】</p> <p>【上下水道課】 現在、香南市全体で耐用年数を超過した水道本管を基本として布設替工事を計画し施工しており少しずつですが水道管更新を行っております。それまでの水道管の維持管理につきましては年に2回漏水調査を行っております。定期的に地区を割り振って漏水調査を行うことで大きな漏水事故を未然に防ぎ各家庭に安定した水道水を供給できるよう努力しております。</p> <p>【建設課】 建設課としては、市道や側溝へ支障がないように維持管理は行っていきます。</p>
担当課	建設課 上下水道課

NO.	つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会 6 地区担当職員との連携について
受付	令和4年11月13日 日曜日 つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	地区担当職員については少し見ただけで話をしたことがない方もいる。地域に住んでいる方は常に地域の人や役員さんとかおるので接触してもらうようにしてもらわないとたまに出てきただけでは分からない。自治会長さんとは話ができるようにしてもらわないと困る。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>【地域支援課長】</p> <p>五月の中ごろに自治会長さんとまちづくり協議会の会長さんへ地区担当職員の名簿と所属、内線番号にはなるがそれが載ったものはお渡ししています。また、地区担当職員は自治会総会や行事へも参加しています。自治会の皆さんからも参加の声かけをお願いします。</p> <p>【後日回答】</p> <p>【地域支援課】</p> <p>地域の方への地区担当職員の周知については、当日回答のとおりです。また、地区担当職員においては、各地区に数名程度人員を配置し、班体制をとり、休日に実施されるイベントや会議が行われる場合でも出席できるような体制を整えています。また、他の地区では年度当初の役員会にて地区担当職員との交流を行っているところもあります。イベントや会議、地域活動への出席要望がありましたら、お気軽に地域支援課・各支所・各地区担当職員班長へご連絡ください。</p>
担当課	地域支援課 各支所

NO.	つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会 7 県道の草刈について
受付	令和4年11月13日 日曜日 つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	県道18号沿いの歩道にだいふ草が生えている。やるにしても、予算確保など厳しい面もあると思う。もし草刈を維持活動としてするのなら、その場所は全然やっているような感じではないのでやってほしい。また、以前に1区間だけ草刈りをしていたのでそれはなぜでしょうか。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>【市長】</p> <p>その場所は県道なので、県の中央東土木事務所の道路管理課の管轄になると思うので、今度私の方からも道路管理課の方へ話をしてみる。</p> <p>【後日回答】</p> <p>【建設課】</p> <p>12/13(火)中央東土木事務所へ連絡 回答は以下の通りです。 県道はパトロール等行って通行に支障がある場所是对応しております。 また、地元から連絡いただければ現場を確認し都度対応を検討しております。</p>
担当課	建設課 (中央東土木事務所)

NO.	つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会 8 県道のマンホールの隆起について
受付	令和4年11月13日 日曜日 つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	県道18号線のマンホールが浮き上がっていることについて、足の悪い方や、子どもたちがつまづいて転びそうになる。どの程度になれば直したり、舗装するのか、または全部舗装し直すときに直すくらいの感覚なのか。
対応状況等	【地域への回答内容】 【市長】 おそらくそう後者だと思います。例えば、車が通るときに擦れて車のタイヤがパンクするなど明らかなときは、市の建設課の方に連絡をいただいたら応急処置などの対応をさせていただきます。ただ、程度にもよるといって一気にするというのはその道路の補修のときに実施する形にはなってきます。 【後日回答】 【建設課】 12/13(火)中央東土木事務所へ連絡 回答は以下の通りです。 現場を確認し今年度中には対応します。
担当課	建設課 (中央東土木事務所)

NO.	つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会 9 一斉清掃等の実施回数を増やすことについて
受付	令和4年11月13日 日曜日 つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	一斉清掃以外にもそういった活動を市が中心として実施してもらいたい。理由としては個人的に声をかけても集まらないが、一斉清掃などと言ったときは人が集まるからである。
対応状況等	【地域への回答内容】 【市長】 時期と回数などについてどのようなバランスで実施しているのかを環境対策課に確認しておきます。 【後日回答】 【環境対策課】 市全体の一斉清掃は、6月と12月の年2回実施しておりますが、一斉清掃の回数をこれ以上増やすのはスケジュール的にもなかなか難しいところです。一斉清掃以外で、地域の自治会等が主体で清掃を計画される場合には、ゴミ袋の提供や集めたゴミの収集等で支援できますので、環境対策課まで事前にご相談いただきたいと思います。現在、このようなボランティア清掃としましては、会社や学校、関係団体等の地域団体が主体となって活動していただいています。
担当課	環境対策課

NO.	つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会 10 自治会・協議会の現状について
受付	令和4年11月13日 日曜日 つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	現在の自治会・協議会の現状はどうなっているのか。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>【地域支援課長】 香南市で19協議会を作っていきたいと考えていますが、そのうち11協議会が設立されています。自治会については95自治会を目標にしており、86自治会できているような状況で、できていないのは野市町のみとなります。</p> <p>【後日回答】 【地域支援課】 自治会・協議会の設立状況については当日回答の通りです。また、自治会・協議会未設立地域については、地域の代表者との協議を行ったり、自治会の基礎となる町内会のない地域においては、地域に足を運び、町内会設立についての説明や、加入促進を行っています。</p>
担当課	地域支援課 各支所

NO.	つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会 11 自治会長への役員報酬について
受付	令和4年11月13日 日曜日 つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	自治会長などの役員報酬が少なく、役員の仕事量とみあっていないのではないかと。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>【市長】 他の自治体では、実際に補助金を増額しているところもあります。ただ、その金額を倍などに増やしてしまうと、引き受けている役員の方のプレッシャーにもつながることもあります。また、他からの目などもあり、その中で見合った報酬の設定をしなければならないと考えています。 ただ、まちづくりを進めるにあたっては、中心となる人物の存在は必要であると認識しています。 その中でしっかりとまちづくりを進めていかなければならないので、報酬の件をはじめ様々なことの組み合わせというのを考えていきたいと思っています。</p> <p>【後日回答】 【地域支援課】 香南市では現在、自治会長への手当は、地域活性化総合補助金(補助率10/10)の中から15,000円を限度に支給できる形となっています。補助金は、自治会の加入世帯数により算出しておりますので、大小ある自治会で、自治会長手当の上限を上げると、本来の目的として交付している地域活動に使う事業費が減ってしまうことが懸念されます。 香南市においても、自治会長手当については、自治会ごとに考え方が異なり、手当のない自治会や、自治会の自主財源から手当へ上乘せをしているところもあります。なお、近隣の自治体にまちづくりへの取組支援について確認したところ、自治会長報償費という形で、香南市よりも高い金額の報償費を自治会長個人にお支払いしている事例もありました。ただ、その一方で地域活動に係る事業費を地域が一部負担していました。 香南市としては、地域活性化総合補助金に地域負担の部分ができてしまうと、地域活動の低下にもつながると考えておりますので、自治会長手当を含めた地域活性化総合補助金のあり方、また、補助金の上限額を上げることにしても、現時点では変更を考えておりません。 自治会長の皆様には、日々地域活動の活性化に取り組んでいただいております。大変ご苦勞をおかけしていることは承知しておりますが、今後とも地域コミュニティの維持や活性化に対する活動への、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p>
担当課	地域支援課 各支所

NO.	つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会 12 人権フェスティバル・ふれあい祭りへの出店について
受付	令和4年11月13日 日曜日 つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	人権フェスティバル等に参加するにしても、参加者が高齢になってくるといろいろと不便が多い。(今回だと、テントは出店者で畳んでくださいとか) また、飲食する際は特定の場所でとかはしないといけませんか。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>【地域支援課長】</p> <p>出店者が2.3人の団体でテント畳んでいただくことは難しいと思います。その場合、市の職員が手伝わせていただきますのでそこは気にしていただくなくても大丈夫です。また、コロナの関係で飲食ブース等は分けないとイベント自体が開催ができるのかという大きな基準になってくるのでここはしっかり分けないといけないと認識しています。ここでお話がありましたのでまたなにか策がないのか模索していきたいと思います。</p> <p>【後日回答】</p> <p>【人権課・地域支援課】</p> <p>「人権フェスティバル・ふれあい祭り」については、テントの設置等、出店のための基本的な準備・片付けは市職員が中心に行っております。出店者のみなさんには、できる範囲でお手伝いをしていただけたらと思います。また、コロナ禍のイベント開催については、今後も国等の基準を参考に、市役所内で協議をしながら実施をしたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
担当課	地域支援課 人権課

NO.	つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会 13 市の研修バスの利用について
受付	令和4年11月13日 日曜日 つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	地域で行事をするときに市のバスを借りることはできるのか。市営バスではなく市の研修バス。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>【岩田地域支援課長】</p> <p>市の研修バスを借りるときは、研修目的でない借りることはできません。</p> <p>【後日回答】</p> <p>【総務課】</p> <p>研修バスは、その事業が市の事業と認められる場合に利用することができます。 まちづくり協議会、自治会、自主防災組織等において行事を実施される際の研修バスの使用については、目的や内容により個別に判断することになります。</p>
担当課	総務課

NO.	つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会 14 ゴミステーションへの防犯カメラ設置について
受付	令和4年11月13日 日曜日 つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	最近ゴミ出しのルールを守ってない人がいる。以前は時間のルール違反だけだったが、少し前に可燃ごみの中にビンが3本入っていた。もちろんゴミは収集してもらえないままである。こういうことを防ぐために地域では「防犯カメラを付けたいのではないか」という答えになった。以前補助金対象一覧をもらったがこのようなことは書いてなかった。そして、このような前例はないと思うが、補助金の対象にならないのか。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>【市長】 検討したいと思います。真面目にやられている人からしたら、そう思うのは当然のことですが、一方で個人のプライバシーにも踏み込んでいくこととなります。そのようなことも含めて、まちづくりという町内会活動や、自治会活動を広めていくのと合わせて、対処療法とするこのような考え方(防犯カメラの設置)もあると思うので、環境対策課とも、これからのまちづくりの中で検討していきたいと思います。</p> <p>【後日回答】 【環境対策課】 同様の理由で防犯カメラを設置した地区があると伺っておりますが、夜間動物撮影用のカメラだと安い物で15,000円くらいだと思います。補助金は現在のところありません。</p>
担当課	環境対策課

NO.	つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会 15 硬質プラスチックのゴミ出しについて
受付	令和4年11月13日 日曜日 つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	以前は出せていたプラスチック類が粗大ゴミの日に出せなくなってる。ゴミとして一番出るものなので出せるようにしてほしい。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>【市長】 一番出るものをOKにしまうと、量が多くなるのと、物理的に大きめのものが出てきてしまうというのでという風に聞いてます。</p> <p>【後日回答】 【環境対策課】 粗大ゴミの一部集積所回収(年1回)の硬質プラスチックのことだと思いますが、硬質プラは軽くて嵩張るものであり、集積所では風で飛んだり道路にはみ出したりして交通安全上危険であるため、現在には行っておりません。粗大ゴミの日には粗大ゴミの収集場所(有料)でのみ出せるようになっております。ただし、今年度から年に1回ですが、小型家電回収の日と一緒に、吉川の粗大ゴミの一時保管場所に無料で出せるようにしております。実施日は回覧等でお知らせしますので、ご利用いただきたいと思います。</p>
担当課	環境対策課

NO.	つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会 16 道路側溝等の市所有物破損時の賠償責任について
受付	令和4年11月13日 日曜日 つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	例えばの話だが、側溝の上を車が通りヒビが入った。その後、その場所を子どもが歩いていた。するとヒビが入っていた場所が子どもが歩いたことにより割れてしまいケガをしてしまった。それによる側溝の修理や、けがの治療費はどうなるのか。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>【市長】 そのような場合は市が責任を負わなければならないと思います。明確に壊そうと思ひ壊したとなれば別ですが、常識的に考えると子供が壊すために踏み散らかすとかはないと思いますので、そういうふうな物事というものを基本的に考えていきたいと思っています。</p> <p>【後日回答】</p> <p>【建設課】 子供が怪我をしたという事実から市が責任を負わなければいけない、というお気持ちは十分に理解できます。しかしながら、現実の補償となってくると、市や本人の過失割合を考慮する必要が出てきます。他のご質問であったような現場状況、市の瑕疵、本人の回避可能性を総合的に判断を行い、保険会社と協議の上、補償を行います。 過去の司法判断でも市の責任が0～100%と大きく分かれる分野であり、繰り返しとなりますが現場状況にもよるため、一概に申し上げることは困難です。 仮に本人に責任なしと判断されれば、市が100%補償を行いますが、そうでない場合は本人の過失割合に応じて協議となることが考えられます。</p>
担当課	建設課

NO.	つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会 17 通学路端の水路への危険箇所対策について
受付	令和4年11月13日 日曜日 つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	通学路において水路が多いと感じる。小さい子供が通ったりするのに大変危ないと思うが、それについてどう思うか。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>【市長】 通学路の安全というのは大変大切です。道を広げるというのも難しいですが、今の現状は聞いているので通学路に対しては優先的に対応しなければならないとは思っており、来年度に向けて考えていきたいと思っています。</p> <p>【後日回答】</p> <p>【学校教育課】 通学路に沿う水路については、転落などの危険性解消の要望を毎年いただいております。このため、水路の深さや交通量等を加味し、建設課により水路の安全化整備を行う優先順位を整理していただいております。これに基づき順次安全化を進めていきますので、地域におかれましても安全な登下校へのご協力を宜しくお願い致します。</p>
担当課	学校教育課

NO.	つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会 18 市活性化に向けたスポーツイベントの開催について
受付	令和4年11月13日 日曜日 つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	香南市は人口が増加しており、とても良い施設もたくさんある。この施設を有効活用したら活性化していくのではないかと。例えば市を挙げてスポーツ大会のようなことをすればよいのではないかと。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】 【市長】 現状では子どもたちの習い事が多く、それに対して体育施設等が使われているイメージがあります。各競技では県内外問わず子供たちが参加する大会を香南市で実施しています。どちらかといえば、宿泊施設が少ないのが課題です。また、施設がありすぎてその管理をどうするのが課題になっています。津波の浸水地域も含め施設が多数あり、その管理をすべてしていくのもやはり難しいので、来年度あたりからきちっと見える形で話をしていかなければと思っています。</p> <p>【後日回答】 【生涯学習課】 本市では、これまで香南市スポーツ協会が主催する各地区運動会、町民駅伝大会、また、各競技別に行われる市長杯などについて、その開催を支援してまいりました。今後も、スポーツ活動を通じて地域活性化につながるような支援を継続してまいりたいと考えております。 一方で、施設数が多いがゆえに、その維持管理にも多大な費用とマンパワーが継続的に必要となってまいります。そのため、施設の効果的な活用と同時に適正な施設規模等を検討する必要があると考えております。</p>
担当課	生涯学習課

NO.	つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会 19 雨天時に公園から土砂が流出することについて
受付	令和4年11月13日 日曜日 つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会座談会後の現地確認時に意見聴取
要望・意見	雨が降ると、つきみ野公園の土砂が外へ流出しているの土砂止めなどを設置してほしい。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】 【後日回答】 業者へ見積をとって予算の確保が出来ましたら対応可能です。 尚、施工方法等について地元とすり合わせをさせていただきたいです。</p>
担当課	建設課

NO.	つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会 20 公園の草木の伐採について
受付	令和4年11月13日 日曜日 つきみ野・宮の瀬地区まちづくり自治会座談会後の現地確認時に意見聴取
要望・意見	宮の瀬公園内の樹木が近隣の住宅へはみ出していたり、道へ出ている場合は、建設課へ連絡の上切ってもかまわないかと。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】 【後日回答】 樹木の剪定はさせていただいて構いません。 危険な箇所は市で対応を検討しますのでご相談ください。</p>
担当課	建設課